令和２年度　第１回

藤沢市廃棄物減量等推進審議会

２０２０年（令和２年）８月１３日（木）

藤沢市環境部環境総務課

午後２時　開会

○山口参事　定刻となりましたので、ただいまより令和２年度第１回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

　　本日は、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていだたきます環境総務課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

　　今回の審議会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症のことでいろいろ検討させていただきましたが、緊急事態宣言が解除された中で、いまだに陽性者の方が増加傾向にあるという状況がございます。ということで、皆様方にはご協力していただきたいことがあるんですが、まず、入室時の手指消毒のご協力、マスクの着用、それから今、前方と後方のドアがあいておりますけれども、頻繁な換気、ソーシャルディスタンスの確保、こういった対策を行っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

　　それでは、審議会へと移らせていただきます。

　　初めに、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則により、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、出席が14名、委任状を提出されている方が3名の計17名となっておりますので、開催要件を満たしていることをまずご報告させていただきます。

　　また、本日、傍聴者は特におりませんので、ご承知おきください。

　　それでは、これより議事に移らせていただきますが、まず、資料の確認をさせていただきます。

　　次第が１枚、この審議会の名簿、出席されている方の座席表。資料１「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」というパワーポイントのもの、資料２「新型コロナウイルス対策における収集体制について」、資料３は記者発表資料ですが、「プラスチックごみ削減に向けて～藤沢市・ローソン・ラファイエットで連携～」。参考資料として、最初のスライドが「ごみの持ち込み自粛のお願い」。以上が本日お配りしている資料となります。お手元にない方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

　　それでは、規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることとなっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○横田会長　それでは、議事に入りたいと思います。最初に、「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○須田課長補佐　「藤沢市一般廃棄物処理基本計画の進行管理状況等について」、説明させていただきます。環境総務課の須田と申します。よろしくお願いいたします。

　　こちらにつきましては、平成29年３月に改定しました一般廃棄物処理基本計画の目標とか管理指標などについて、毎年確認するものとなっております。

　（パワーポイント）

　　まず、「ごみ排出量の状況①」になります。

　　一番右側が令和元年度の状況になっております。家庭系、棒グラフの白いところが、前年度比で2,500トン増、事業系が1,300トン減となっております。

　(パワーポイント)

　　こちらが経年のグラフになりまして、一番上の折れ線グラフが、資源の部分と事業系廃棄物を除いた１人１日当たりの排出量の変化となっております。令和元年度は、前年度に比べまして10グラム増えているような状況です。また、こちらは可燃、不燃・大型、事業系となっているんですが、可燃について1,200トン増、不燃・大型については1,100トン増、資源については100トン増となっております。

　(パワーポイント)

　　こちらが目標に対する令和元年度の状況になります。

　　左が計画策定時の廃棄物排出量（市民１人1日当たりのごみ排出量）になります。19グラムを削減しまして、令和３年度、中間目標時には895グラムというところが目標だったんですが、令和元年度は864グラムで目標を達成しております。

　(パワーポイント)

　　「目標②資源を除くごみの減量目標（市民１人１日当たりの要処理量）」です。事業系と市民から排出されるごみの量を、１人１日当たりという形で割ったものになります。

　　平成27年度が692グラム、それを令和３年度には693グラムに抑えるという目標になっていたんですが、令和元年度は669グラムという目標を達成しております。

　（パワーポイント）

　　それから、「目標③資源化率目標（資源化率Ⅰ）」、灰溶融等資源化を含まないごみ排出量中の資源物の割合としております。

　　こちらにつきましては、平成27年度24.5％のものが、現状維持の場合だと23％になってしまうところを増加させて、24.3％が目標になっております。それに対しまして令和元年度24.3％という形になって、目標達成は一応されているという状況です。

　（パワーポイント）

　　次が「資源化率Ⅱ」、中間処理後の灰溶融等資源化を含むごみ排出量中の資源物の割合としております。こちらにつきまして、平成27年度32.8％のものを31.4％にとどめるというものになっております。令和元年度は32.4％で目標値になっている状況です。

　（パワーポイント）

　　「目標④最終処分率」です。

　　平成27年度0.22％、中間目標年度としまして0.24％、0.2％以下を維持という中で、令和元年度は0.26％で若干目標に達していない。ただ、量にしまして361トンの埋め立てということで、こちらについては後で説明しますが、台風等の影響によるものになっております。

　（パワーポイント）

　　「目標⑤事業系ごみ排出量」で、平成27年度3万6,910トンのものを3万8,200トンに抑えるという計画だったんですけれども、令和元年度は3万4,670トンと、目標が達成されている状況です。

　（パワーポイント）

　　先ほどの目標につきまして、「令和元年度ごみ排出量増減要因①」を説明したいと思います。

　　１「台風15号・19号による災害廃棄物等の増」というところで、昨年の９月になりますが、台風が２つ来ております。風による被害がかなり多かったというのは、皆さんご記憶にあると思います。そういった中で、災害対応による収集・持ち込み約230トン、大型・不燃ごみの収集増で推計で約500トン、草葉などの収集で推計約250トン増えております。

　（パワーポイント）

　　２「人口増によるごみ排出量増」になります。人口につきまして、平成30年43万1,286人が、令和元年度43万4,568人と、約3,300人増加しております。そういった中で可燃ごみの増として、原単位から推計して437トン、不燃・大型ごみにつきまして、推計して95トン増えております。

　（パワーポイント）

　　３「コロナウイルスの影響による増・減（３月分）」で、３月以降、コロナウイスルの関係で経済活動にかなり影響がありました。

　　まず１つ目、家庭系ごみ等の増で、可燃が推計約400トン、不燃・大型が推計100トン、資源（段ボール）が推計約20トンふえております。こちらは前年度の排出量との比較による推計です。

　　それから、事業系ごみにつきまして約160トン減っているという状況です。

　（パワーポイント）

　　「コロナウイルスの影響による増・減（４～６月分）」で、今年度になって緊急事態宣言がありまして、事業活動が停止しました。特に飲食店等が閉まってしまったところから、かなり影響がございました。

　　まず、在宅ワークも増えたというところで家庭系ごみが増えております。可燃が約700トン、不燃・大型が約350トン。こちらにつきましては片づける機会が増えたので、増えているという状況です。それから、資源の段ボールはアマゾンとか、ネットからの注文かなと思います。あと、古布類120トン、こちらは片づけです。本・雑誌・雑紙約200トン、カン約50トン、容器包装プラスチック約100トンと、それぞれ増えている状況です。

　　一方、事業系は、可燃について約1,700トン減っております。

　（パワーポイント）

　　こちらは「市町村一般廃棄物処理システム比較分析（平成29年度実績）」で、環境省のシステムで全国的に似たような市と比較したグラフになっております。真ん中にある100が平均、内側に行くと若干劣っている、外側に行くと優れているというものになっております。形としては、ここ２～３年変わっていない状況です。

　　最終処分減量に要する費用、人口一人当たり年間処理経費は、溶融化をしている関係で少しお金がかかっているという結果になっております。一方、人口一人一日当たりごみ総排出量は平均的。それから、最終処分される割合とか、セメント原料化等を除いた資源回収率は優れているという結果になっております。

　（パワーポイント）

　　次に、「生活排水処理率」です。一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの部分と生活排水の部分がございます。その生活排水の部分になります。

　　目標につきまして、令和３年度は96.7％なんですが、令和元年度は95％で達成していない状況になっています。ただ、この数値につきましては下水道処理人口に引っ張られるような形になりますので、浄化槽の登録の基数とか、し尿の汲み取りの基数、そういったものからするともう少し多いのではないかと推定されております。

　（パワーポイント）

　　次に、「管理指標（１）」です。こちらにつきまして目標値は定めておりませんが、数値を見ていくというものになっております。

　　上から説明させていただきますと、まず、「商品プラスチック等の回収量」になります。こちらは少しずつ増になっております。報道で少しあったと思いますけれども、市町村が商品プラスチック類を一括回収する。これは、今の容器包装プラスチックと商品プラスチックを一緒に収集することも検討した方がいいんじゃないかというものです。藤沢市は商品プラスチックとして収集しておりますので、一括回収というよりは別々に回収しております。こちらにつきましても今後、回収量はどんどん増えていくと考えております。

　　それから、「多量排出事業者への立入指導」は、我々は年間約20件という目標を立ててやっております。ただ、前年度コロナウイルスの関係で、３月は現場を回れなかったというところがありますので、18件という数字になっております。

　　それから、「施設での抜き打ち展開検査実施日数」や「検査した事業者数」については、ほぼ前年度と変わらない。こちらにつきましてもコロナウイルスの関係で、業者数が若干減っています。

　　それから、「許可業者への指導件数」は、多くても少なくてもよくないものになっております。前年度は４件です。

　　続きまして、「一声ふれあい収集対象世帯数」については、少しずつ増えている状況になっております。

　　次に、剪定枝の資源化量497トンで、前年とほぼ変わらずというところです。ただ、長期的に見れば増えているという形です。

　　一番下の「事業系剪定枝資源化量」は、事業者から民間の処理業者のほうへ直接処理しているものとなっております。令和元年度は１万2,662トンと、前年度よりかなりふえております。こちらにつきましては、先ほどご説明しました台風の影響が考えられます。それから、市内で剪定枝を破砕する施設の許可を出しましたので、そこについても少し増えた要因となっております。

　（パワーポイント）

　　「管理指標（２）」となります。

　　「特定処理品目の分別排出量」で、蛍光管、乾電池、小型二次電池、廃バッテリー、廃タイヤというものがございます。この中で、乾電池類について少しずつ増えている状況です。

　　それから、「使用済小型電子機器等引き渡し量（ＢＯＸ）」と「大型ごみからのピックアップ回収量」につきましても年々増えている状況です。

　　それから、「不法投棄ごみの収集量」につきましては毎年減っていたんですけれども、令和元年度には台風の影響もありまして、増えているような状況です。

　（パワーポイント）

　　続きまして、「管理指標（３）」になります。

　　「生ごみ処理機購入補助等実績」ということで、コンポスト、電動生ごみ処理機、キエーロ、それぞれの合計となっています。令和元年度は、コンポスト、キエーロが少しずつ増えている状況です。電動生ごみ処理機についても、平成29年度から比べると大分増えている状況です。ちなみに、今年度、家庭での消費とか料理が増えたことが原因で、電動生ごみ処理機の補助の件数がかなり増えておりまして、予算が足らなくなるような状況になっております。

　　次に、「ごみ減量推進店認定数」ということで、新しく８店舗認定して、141店舗という形で少し増えております。

　　次に、「焼却灰溶融等資源化量」につきましては、前年度とほぼ変わらない量を溶融資源化しています。

　　「廃棄物減量等推進員の研修参加数」、44人ということで、前年度とほぼ変わらない人数が参加していただいております。

　（パワーポイント）

　　「管理指標（４）」です。

　　「１日清掃デーの参加人数」につきましては、前年度より若干増えています。

　　「海岸等清掃実績」、563トンで前年度より若干増えております。こちらについては台風の影響があったものです。

　　「ごみゼロクリーンキャンペーン参加人数」、4,778人、87団体ということで、若干減っている状況です。

　　「施設の見学者数」が7,533人。

　　「ごみ体験学習実施件数」、59施設。「参加者数」が5,471人。

　　「可燃ごみ組成分析における食品ロスの重量割合」が5.72％と、前年度より増えております。こちらにつきましては、令和元年度より、食べ残しをできるだけ食品ロスのほうに入れるような分析をしましたので、そこの影響があったものだと思います。

　　こちらの「管理指標（４）」につきましては、今年度ほとんど実施できないものになってくると思います。そういった中で、今後の指標を決めていかなければならないということになります。

　（パワーポイント）

　　次に、「計画改定について」。

　　進捗状況とは変わりまして、来年度、一般廃棄物処理基本計画の改定を予定しております。目標を見直すこと、食品ロス削減推進計画を一般廃棄物処理基本計画の中に入れます。それから、プラスチックごみ削減というところで、そういった内容をつけ加えることを予定しております。またＳＤＧｓの視点も加えたいと考えております。

　　２つ目、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改定を予定しております。藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で、今でもこういった実施計画をつくって、それに基づいて進行管理をしているんですけれども、来年度は大幅改定をする予定となっております。

　（パワーポイント）

　　最後ですが、「市民委員の公募について」、お知らせをさせていただきます。広報ふじさわ12月10日号に掲載予定となっております。今の市民公募の委員の方は今年度で終わりとなっておりまして、令和３・４年度の市民委員の募集記事を掲載しますので、ぜひ応募をお願いしたいと思います。

　　私からは以上となります。

○横田会長　ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

　　最終処分率は若干増えているようですけれども、それは全体の収集量が減っているからということであって、絶対量としては前年度に比べて減っているというふうに考えてよろしいですか。

○須田課長補佐　最終処分量としまして、平成30年が190トン、令和元年度が361トンとなって、倍ぐらいになっております。

○横田会長　やっぱり増えているわけですね。

○須田課長補佐　こちらにつきましては台風の影響です。ブロック塀なんかも倒れまして、そういったものを埋め立ているような状況です。

○横田会長　では、実質的に増えているということですね。何かご質問ありますか。

○松本委員　コロナの影響でマスクが捨ててあるので、それには手を出さないでご連絡をくださいみたいなことがちょっと書いてあったんですが、あれは今でもそのようなことをされてますか。たくさん落ちているんですが、落ちているたびに電話をかけるのもちょっとためらわれるんですが、そこはどのような処理をされてますか。市民からそのような声がありましたか。

○高橋主幹　環境事業センターの高橋です。そういったごみの連絡は、うちの収集事務所のほうにも来ますけれども、それについては場所を言っていただいた際に、今でもうちのほうで回収させていただいております。また、地域のボランティア清掃も、藤沢市の場合、頻繁に市民の方にやっていただいているんですが、トングなんかを使って、そういったものも定期的に拾っていただいているところもございます。

○松本委員　トングがあれば自分で捨ててもいいということですか。家の前に捨ててあったりすると、ちょっと迷うんですよね。あんなことが書いてあると。

○高橋主幹　もしそういう道具あって、直接触れないで回収ができればしていただいて、ボランティアのごみとして出していただければ、我々が回収いたします。

○横田会長　ほかにございますでしょうか。特に質問などないようでしたら、議事はこれで終了いたします。

　　続きまして、「その他」の（１）「一般廃棄物処理施設の業務縮小計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

○高橋主幹　資料２「新型コロナウイルス対策における収集体制について」に基づきましてご説明させていただきます。

　　１「市民周知について」

　　廃棄物の処理は、市民生活を維持するために不可欠なサービスの一つとして、新型コロナウイルスの流行時においても、その業務を着実に継続することが求められております。業務継続していくために、まず、収集職員の安全対策ということがとても重要になってきますので、新型コロナウイルスに感染された方や、その疑いがある方が出されるごみについての注意事項について、ホームページ等で幅広く周知をしております。

　　周知内容につきましては、使用済みティッシュ、マスクなどは、まずビニール袋に入れ、きちっと密閉して、指定収集袋の口をしっかり縛って出していただく。また、出した後には手洗いにも十分注意していただくこと。次に、汚れた衣服やシーツなどは、家庭用洗剤を使用して洗濯機で洗濯した後に、完全に乾かしてから、資源物として出していただくこと。密閉できない大型ごみ等に関しましては、消毒液で消毒した後に出していただくこと。また、カン・ビン・ペットボトルなどについては、内容物を残さないようにし、これまで以上に飲み口についてはしっかりと洗った後、完全に乾かしてから出していただくこと。

　　２「収集作業について」

　　国のガイドラインに従い、手袋、マスクの使用や、肌の露出の少ない作業着で収集を実施し、さらに帰庁後は、車両の洗浄・消毒と、被服の洗濯、シャワーを浴びるなどして感染予防に努めております。また、現在、真夏の中ですので、熱中症にも気をつけなきゃいけないということで、マスクなどは収集中は適宜外して、体調管理にも十分注意しながら収集を続けております。

　　３「感染者が発生した際のリスク管理と業務継続計画について」

　　万が一感染者が発生した際のリスク管理としては、まず保健所の指導のもと、速やかに収集事務所の消毒を実施するとともに、濃厚接触者についても自宅待機させるなど、感染者拡大防止に努めてまいります。

　　業務継続計画については、一時的に縮小できる業務からの人員確保等により、収集業務を継続するとともに、必要によって委託事業者等と協力しながら、市民生活に影響を与えることなく、通常の収集体制を維持してまいりたいと思います。

　　さらに、多くの収集作業員に感染者が発生し、通常の収集の維持が難しい場合は、藤沢市地域防災計画や国が示す方針に基づき、生活環境の維持に必要となる腐敗性の高い「可燃ごみ」の収集を継続し、その他の廃棄物や資源については、一定期間休止した後に再開する計画となっております。

　　私からは以上でございます。

○石倉主幹　続きまして、北部環境事業所の石倉と申します。私からは、北部環境事業所及びリサイクルプラザ藤沢の新型コロナウイルス対策における施設運営についてご説明させていただきたいと思います。お配りしております資料の最終ページになりますが、参考資料のページをご参照ください。

　　ごみ等の施設持ち込みの市民への周知についてです。一番上段にある「休止前」の資料ですが、電話によるごみの持ち込み自粛のお願いや、施設へ来場した際に市民の皆様へこのビラを配布して、事前周知を図っております。

　　「休止時」は、下段にあります当初予定の４月27日（月曜日）から５月31日（日曜日）までの間、市民の方による不要不急な外出の自粛を促すため、処理施設へのごみ及び資源の持ち込みを行わないように、本チラシ、ホームページ、ごみ分別アプリ等を利用しまして、市民周知を行っております。

　　その後、最終ページにあります「休止後」のお知らせ。

　　期間を１週間延長いたしまして、６月８日より当面の間、処理施設へのごみの持ち込みを可能な限り自粛していただくお願いをして、ごみ及び資源の受け入れを再開しております。その際、来場される方への注意事項といたしまして、体調がすぐれない方や、風邪のような症状がある方はご遠慮ください、２つ目としましては、来場時には必ずマスクの着用をお願いします、３つ目といたしまして、滞在時間の短縮を図るため、可燃とか不燃ごみを持ち込む際は、可能な限り有料の指定袋に入れてお持ちくださいというご連絡をしております。あと、持ち込まれたごみとか資源は、施設の職員の指示に従って荷おろしをしてください。混雑の状況によっては、受け付けを制限する等のお願いをさせていただいております。

　　リサイクルプラザ藤沢へのごみの持ち込みの状況ですが、コロナ禍による新しい生活様式等の変化によって、藤沢市の興業公社で大型ごみの各戸収集の予約がかなり増加しております。今、電話等もつながりにくい状態であります。それと、回収までの時間が概ね１カ月から１カ月半ぐらいかかるみたいです。処理施設への持ち込みの件数も増加しております。持ち込み件数といたしましては、昨年同時期と比較しますと、リサイクルプラザ藤沢では、日平均で概ね20～30件程度増加している傾向にございます。

　　業務継続計画についてですけれども、北部の方では焼却、破砕、資源の受け入れ、中間処理、し尿処理の施設の運営を行っております。この運転の体制につきましては、現行の処理計画による運転を行える体制を今後も維持してまいるということです。あと、収集の方で、定期収集のレベルの移行によって搬入状況等が変わった場合には、その状況に応じた運転体制を施設側の方も確保してまいる次第でございます。

　　リサイクルプラザ藤沢は環境啓発施設がございます。緊急事態宣言の解除を受けて、６月１日（月曜日）から一部施設の運営を再開しております。現状実施する業務といたしましては、環境啓発施設と廃棄物処理施設の自由見学。それと、７月からは事前予約制になるんですけれども、各回３組までの体験講座と、20名程度までの団体の見学も行っております。イベントの開催につきましては、現在も休止中でございます。

　　施設の感染症の対策ですけれども、これは収集の方と一緒で、手袋、マスク等の個人防護具の使用、肌の露出の少ない作業着、これは長袖、長ズボンを、暑いですけれども、現状着用して、手洗い等の消毒、うがいの励行を行っております。

　　全般的な感染対策としては今、私生活ではなるべく感染リスクの高いところへは行かないように注意してもらって、マスクの着用等の感染防止を個人個人心がけるように徹底してもらう。あと、体調がすぐれない場合には出勤等を取りやめるなどして、早目の対応で感染の広がりを防止するように、施設側では心がけております。

　　北部環境事業所における施設の運営状況といたしましては以上となります。

○松崎補佐　続きまして、石名坂環境事業所の業務についてお話をしたいと思います。石名坂の松崎といいます。よろしくお願いします。

　　処理施設ということで、北部と石名坂は内容が重なる点がありますので、石名坂固有の業務についてご説明させていただきたいと思います。

　　まず、石名坂の固有の業務としまして、市民持ち込み受け付けのほかに、犬・猫等小動物の焼却、剪定枝の受け入れを行っております。市民持ち込みの受付休止のとき、犬・猫等小動物の焼却を休止することができませんでしたので、業務継続計画に基づきまして、職員の交代勤務を行いながら業務を継続しておりました。当時、施設が市民持ち込みを受付休止しているということから、ペットの焼却はどうなるのかというお電話がいつもよりもかなり多くありましたが、それは通常どおり行っていますというご案内をしてまいりました。

　　剪定枝の受け入れにつきましては、市民受付と同様に休止しておりました。木が繁茂してしまって、結構多く出てしまうのでというお電話があったんですが、その辺はコロナ禍の形でご理解くださいということでご案内しまして、お電話をいただいた方にはご理解をいただきました。特に剪定枝に関しましては、一応６月８日（月曜日）から受け付けを開始したんですが、搬入台数がかなり多くて、また、密を避けるためにかなり長い時間待っていただいて、１台ずつ通すような形で行っていました。

　　市民受付に関しましても、休止していたときに家の片づけをされた方が結構いらっしゃるみたいで、通常１週間150件ほどですが、それが１週間で300件ほど来ておりました。

　　焼却炉の運転につきましては、北部同様、業務継続期間を含めて年度計画どおり実施できるように、職員の交代勤務等を行って運転を継続しております。

　　見学のお話で補足させていただきたいんですが、総務課の須田のほうが先ほど話していました「管理指標（４）」の施設見学というところで、市内の小学４年生の社会科見学として施設見学が毎年行われているんですけれども、その見学が今年度はゼロではないんですが、少ないという形になっています。一応７月に入りまして再開したんですが、北部環境事業所で１校、石名坂でも１校。２校受け入れをしましたが、現在感染症がふえているところで、今後は当面の間、小学校の見学も中止しましょうというお話になっております。

　　以上で施設の説明を終わらせていただきたいと思います。

○横田会長　ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

○渡辺委員　台風や地震の場合の災害ごみの捨て方についてお伺いしたいんですけれども、大型ごみの500円の券も、大地震とかあると売れ切れですとか、予約制の戸別収集に電話をかけても全然つながらないということが起きると思うので、そのような大きな災害があった場合の災害ごみは、市民はどのようにすればよろしいんでしょうか。

○須田課長補佐　災害廃棄物の関係で大型ごみということになりますけれども、いろいろやり方は出てくると思います。被害の状況によると思います。例えば、水害とか罹災されているエリアが決まっている場合につきましては、分別して出しておいてもらえれば、市が収集するという形になります。地震とかの場合だと、被害があるところ、ないところ、今回の風もそうですけれども、当初の１カ月程度は、連絡いただければ無料で回収するという形を現在はとっております。これが長期わたるということになると、罹災証明を取って連絡いただければ、お金をかけずにこちらのほうから収集するという形を今のところ想定しております。こちらにつきましては、災害廃棄物処理計画で定めているものになっています。

○横田会長　このコロナ騒ぎで大変なのは、医療関係でしたら人間相手ですけれども、特に廃棄物処理事業というのは物を通じて進めて、市民サービスをしなければならないということになっていますので、そういったＰＣＲ検査で引っかかるようなものが廃棄物についてくるという可能性もあるわけで、その点、慎重なご配慮をされていると思いますが、非常に大変だと思います。ご苦労さまだと、私も感謝しております。

　　収集から中間処理に至るまで、何かそういうことで特に気づいた点とか、こういう点は気をつけているということはございますか。焼却してしまえば、そういったものは全て衛生的になると思うんですが、焼却前の段階ではまだ生のものが入ってくる可能性はあると思いますので、その辺の配慮というのは何かされてますでしょうか。

○松本委員　私が個人的にやっていることは、家族の者が結構、段ボールで物を買うんですよ。そのときは必ず玄関先に置いてもらって、箱の全面を消毒してから家の中に持ってくるので、私が捨てている段ボールには菌はついてないという気持ちで捨てております。どんな小さいものでも絶対に手で受け取らないで、玄関先で全部消毒しております。先ほどの話じゃないですが、収集される方は、何がついているかわからないので、ご苦労さまです。よろしくお願いします。

○高橋主幹　我々収集事務所の職員は、正直、感染性の廃棄物がどの家庭から出ているかということはわかりませんので、常日頃から十分に注意しながら収集する以外にはございません。まずは、先ほど国のほうからも示されたような個人防護具、マスクですとか手袋、それと、できるだけ長袖、夏場は非常に暑いですけれども、そういったものでまず、個人個人が防ぐということしか基本的にはございません。

　　それと、戻ってきたときには日々の消毒と衛生面を確保するということが最も重要なのかなということで、常日頃から職員には、戻ってきた際の車両ですとか、自身の洗浄ですとか、全身を含めてきちんとやっていただくようなところを心がけているところでございます。

○金田委員　審議委員の金田です。資源の収集とリサイクルプラザの中間処理にも携わっております。先ほどお話があったとおり、まず、非常事態宣言が起きる前から国のほうの指針が出まして、産業廃棄物処理量及びそれに伴う業者回収につきましては、国民の生活の安心・安全を守る、ライフラインを維持するために必要不可欠ということで、徹底した対策をしてくださいと指示がありました。それに伴いまして、先ほど高橋主幹もお話しされましたが、今考えられる限りの感染症対策の徹底した除菌、私生活における密を避けるような防止策、そういうのを今、徹底しております。

　　施設内につきましてもさらに除菌対策の機器も購入しまして、考えられる限り徹底した除菌対策をやっています。さらに従業員教育としましては、専門家を呼びまして感染症予防対策の徹底した講習と、それに伴う施設内の徹底した対策も講じておりますので、今考えられることはさせていただいております。

　　市民の皆様にお願いしたいのが、今、廃棄物、資源関係からコロナウイルスにうつったという事例はないんですが、今後ゼロではない。あり得るので、皆さんには徹底した分別と、出し方につきましてはいろいろ気をつけていただきたい。その部分を切にお願いする次第でございます。藤沢市のホームページにありますとおり、疑いのある方とかＰＣＲ検査で陽性を受けた方につきましては、ごみの出し方は非常に気をつけていただきたい。その部分を切にお願いします。委員の皆様につきましても、啓発活動をよろしくお願いします。

　　従業員につきましても、回収につきましても、最初のころは不安でしようがなかったです。自分たちがこれをしたときに、自分がうつったら、家族にうつったらとかありましたが、今は情報が大分出始めてきましたので、その分、徹底した感染対策で防止しております。現状で、藤沢市資源回収に携わる人たちはまだ１人も出ておりませんので、今後もこのまま継続していきたいと思います。皆さん、ご協力をお願いします。

○横田会長　ほかにございましょうか。

○松本委員　ごみに直接関係ないんですが、回覧板が回ってきますね。結局、回覧板というのは一つのものがぐるぐると20軒近く回るわけですよ。こういうときですから、チラシでみんなが読むんじゃなくて、１軒ずつ、人数分を印刷してもらうようなわけにはいきませんでしょうかね。いつも回覧板が月２回来るのは、気になって気になって。まさかあれにシュッシュッって消毒するわけにもいかない。もうポストへ入っていますのでね。何かいい方法はないかなとちょっと思っているんですけど、無理でしょうか。

○山口参事　回覧板は、直接の部署が違うものですから。ただ、今委員がおっしゃられたことももっともで、安全対策をしていかなければいけないと思いますので、貴重なご意見として受けとめさせていただいて、担当部局のほうに、審議会の中でこういう意見があったということで伝えるとともに、もし対応が図れるのであれば図っていきたいというように考えております。

○松本委員　ついでにもう１点、これも直接ごみがどうのこうのと言うんじゃないですが、ごみのポイ捨てに関しまして、ひとつも前に進んでないような気がするんですよね。プラスチックがどうのこうのとか、海の水がどうのこうのということは、企業さんがしっかりやっていらっしゃいますし、我々だってきちんと分別をしているんですが、何でこんなに道路とか、あちこちのごみが減らないのか。新聞を読んでも、８割は陸のほうから来るというので、ごみというのは、プラスチックを減らすどうこうではなくて、捨てる人を何とか少なくするような方策というのはないものかなと思うんですよね。その辺が堂々めぐりして、ひとつも前に進まないような気がしているんですが、その辺はどう思われますか。

○高橋主幹　環境事業センターでは、不法投棄とかポイ捨てなんかも、日々、巡回パトロールをしながら、目立ったものは回収したり、大きなものは警察と合同で捜査などもさせていただいております。あと、モラルの向上が一番重要なのかというところで、小学校４年生のごみの体験学習があるんですけれども、その中でもポイ捨てについて、子どもたちにまず考えてもらったりしております。逆に言うと、子どもたちはしっかりしているんですけれども、大人のほうがポイ捨てされているケースが非常に多いのかなというふうに考えておりますので、今後もそういったところを日々周知しながら、きれいなまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○松本委員　続けてもう１つ、海のプラスチックのごみの話ですが、新聞でもご存じのように、香川県で、漁師たちが網を投げ入れて魚をとるときに、ごみがたまりますよね。それを漁師さんが持って帰ると、港で市町村の収集車がそのごみを処理するという取り組みが始まったらしいんです。環境省のほうもそれを参考にして、ここ２～３年かけて、７～８カ所ぐらいでモニタリングみたいな試験的なことをやってみようというニュースを聞いたんです。神奈川県のあたりは、７つか８つのところに入っていませんか。

○須田課長補佐　漁業者が回収したものの収集という形なんですが、今検討しておりまして、来年度からできればと考えています。環境省が考えているところとは別として、一応考えているというところです。

○橋詰委員　市民じゃないせいか、よくわからないんですが、いわゆる持ち込み自粛を今も継続しているわけですね。それは自粛以前と比べて、実際持ち込んでいる量なり件数が増えているのか、減っているのかという点が１つ。

　　多分自粛してくれという話は、一番気にしているところは、持ち込まれる場合、施設において持ち込む人による密な状況が生じるのが嫌だという意味かなと。もちろんごみを出す前に、ごみをできるだけ出さないようにしろ、それは当然のことですし、そこはクリア済みだとして、出さないといけないものが出たとしたときに、持ち込みじゃなくて、できるだけ収集に出してくれと言っているように、私は理解したんですが。その論理は何かというと、持ち込み先での密を避けたいという意味なんですかね。マスクをちゃんとしろとか、場合によっては、混んでいれば受付を制限するとか言っていらっしゃるので、そういう趣旨かと思うんですが、その辺が十分伝わり切っているのかどうなのか、ちょっと疑問を感じるんですが、いかがでしょうか。

○丸山所長　北部環境事業所の丸山です。委員おっしゃるとおり、まさに密を避けるというのが目的でご案内させていただいています。

　　実際、自粛をお願いする前と後、休止期間中、再開した状況を簡単にご説明いたしますと、実は休止をする前の自粛の間もお願いしておりましたが、件数としてはほぼ変わりませんでした。それを受けて、このままですと緊急事態宣言の中で安全が確保できないということで、休止に至ったという経緯がございます。再開につきましても、緊急事態宣言の後、１週間経過してから、再び自粛というお願いをしております。

　　施設のご案内としては、先ほど石倉からもご説明したように、戸別回収をお願いするというのを原則にさせていただいております。基本的に施設に持ち込むのは、引っ越しごみですとか、罹災された方のごみが原則持ち込み可能なものとして、もともとそういうご案内をしているんですけれども、なかなかそういう状況には至らないということもございます。広報とかホームページ、アプリなども使いまして、いろいろとご案内をしているんですけれども、そこら辺がちょっと施設の思惑とは違って、実際には今、持ち込みが増えてしまっているという状況にございます。近隣自治体に伺っても同様の状況が出ております。その中で我々も業務継続職場になりますので、市民の皆様に対しても、職員も感染しないような注意をしながら、業務を継続していくというのが実態でございます。

○横田会長　それでは、質問もないようですので、その他（１）は、これで終わりたいと思います。

　　続きまして、その他（２）「プラスチックごみ削減に向けて～藤沢市・ローソン・ラファイエットで連携～」について、事務局から説明をお願いします。

○須田課長補佐　資料３について説明させていただきます。７月１日に、「プラスチックごみ削減に向けて　藤沢市・ローソン・ラファイエットで連携」ということで協定を結んでおります。

　　こちらのそもそもの経緯としまして、市役所の１階にローソンがあるんですが、そこでプラスチックを減らしていただきたいという中、ちょうど７月１日にレジ袋が有料化される。このタイミングで何かできることはないですかねという中で、エコバッグの販売などをしたらどうかというところで、ラファイエットさん、こちらは藤沢市内にあるアパレル会社さんですが、デザインをしてくれるということで、この３者で協定を結んだという形になっております。

　　協定の主な内容としまして、

　　（１）プラスチックごみ削減に関する市民意識向上

　　（２）本市内におけるローソンでのプラスチック削減

　　（３）シティプロモーションとなるグッズの企画・制作・販売

　　（４）広報及びシティプロモーション活動

　　主な取り組みとしまして、

　　（１）本庁舎ローソンにおけるプラスチック製品の削減やペットボトルを削減します。

　　（２）本庁舎ローソン、ラファイエット藤沢店等で、ＦＵＪＩＳＡＷＡＣＩＴＹエコバッグの販売を始めます。

　　（３）この取組を藤沢市内店舗に広げていきます。

　という形になっております。

　　皆様の右側のホワイトボードのところに、ポスターとエコバッグがあります。こちらが実際に売っているものです。市役所のほうはお金を出してないです。デザイン等もローソンとラファイエットで作っていただいたものになります。ナイロン製のものが800円（税抜）、綿のキャンバス地のものが１個1,800円（税抜）になっております。7月20日時点で、ナイロン製のものが1,000個以上売れております。また、キャンバス製のものも220個売れているという状況で、想像以上に皆さん、購入していただいたという状況です。下のローソンで通常であれば売っているんですが、今日も売り切れて入荷待ちという状況です。

　　レジ袋削減に揃えてというところなんですが、以前、レジ袋を７～８割配っていたものが、今、３割程度に減っていると聞いております。

　　私からは以上となります。

○横田会長　事務局からの説明は以上で終わりますが、何かご意見、ご質問等ありますか。

　質問などないようでしたら、これで本日の議事を全て終わります。事務局、お願いいたします。

○山口参事　横田会長、ありがとうございました。

　　最後に、事務局からですけれども、今月の下旬にセブン・イレブンさんと協定を結びまして、施策を進めさせていただくものがありますので、それについて説明させていただきます。

○三橋主幹　環境総務課の三橋と申します。よろしくお願いいたします。

　　私のほうからは、セブン・イレブンで始まりますペットボトルの回収事業についてご説明させていただきます。

　　まず、ペットボトルですが、衛生的で安価で持ち運びに非常に便利だということで年々使用量が増えております。特に夏場が多くて、資源収集のほうでもかなり量が増えているような状況でございます。こうした状況から、市民の方から、何とかもうちょっと収集の回数を増やすことができないかといったご相談も寄せられております。今現在は隔週の収集を行っておりますが、２週間あいてしまうと、ペットボトルがたまってしまって困るというようなお話もいただいておりましたので、市のほうでも検討を重ねてまいりました。

　　収集回数を増やすというのは、コスト面のこともありますし、他の品目の収集などにも影響が出てまいりますので、なかなか回数を増やすというのは難しいんですが、別の方法ということで考えておりましたところ、コンビニエンスストアさんのほうからお話をいただきまして、コンビニの店頭で回収事業ができないかということで検討を続けてまいりました。本来はもう少し早い時期にスタートさせていたところだったんですが、新型コロナの関係で影響がありまして、開始時期が大幅にずれ込んでおります。ようやく非常事態宣言等も解除されまして検討を再開いたしまして、先ほど申し上げましたとおり、今月の下旬からこの回収事業をスタートさせる運びとなっております。

　　具体的な内容としましては、セブン・イレブンの店頭、スタート当初は15店ほどを予定しておりますが、その15店の店頭にペットボトルの回収機を置きます。市民の方は、通常の資源収集と同じように、まず、ペットボトルからラベルとキャップを外していただいて、汚れているものについては中身を軽くゆすいでいただいて、その状態でこの回収機に投入していただきます。投入していただきますと、セブン・イレブンさんのほうの協力もありまして、多少のインセンティブをつけるような仕組みになっております。市内で15店舗ということですが、市民の方の利便性を考えまして、市内13地区、各地区に行き渡るように設置する予定でございます。今は15店舗で始まるんですが、ゆくゆくは市内で50店舗ほどを目指して設置を続けていく予定でございます。この取組につきましては、例えば東京ですとか沖縄で既に行われているんですが、神奈川県内では初めての取組ということで、藤沢が初ということになります。

　　また、この件に関しましては、来週の終わりのほうに正式に発表させていただきたいと思いまして、報道発表して、市の広報等にも載せまして、市民の方に周知を図っていきたいと考えております。

　　以上となります。

○山口参事　今、ペットボトルの回収につきまして説明させていただきましたが、それも含めて委員の皆様のほうから何かございますでしょうか。

○橋詰委員　ちょっと聞き漏らしちゃったので。セブン・イレブンで回収したペットボトルは、その先どうなるかが、ちょっとよくわからなかった。

○三橋主幹　セブン・イレブンで集めたものにつきましては、この事業は市とセブン・イレブンと日本財団で協力して進めてまいるんですが、店頭から運搬する作業は市のほうで行って、それから先、一旦保管した後は、セブン・イレブンのほうでリサイクルに回すという仕組みになっております。ゆくゆくはボトル・to・ボトルということで、ペットボトルに再生される。その原料につきましては、セブン・イレブンさんのほうで使用していくというものになります。

○橋詰委員　では、通常の飲料系包装リサイクルの流れには乗せないということですね。

○三橋主幹　通常の市内で収集されたペットボトルとは別のリサイクルルートになります。

○松本委員　それにつきまして、要らぬ心配で必要ないとおっしゃるかもしれないんですが、随分前に、コンビニの前にどこでも回収箱が置かれた時期がありましたね。それが市民の方がごちゃごちゃに捨てて、後からお店の方が分別し直さなきゃいけないので、それをやめたという話もちょくちょく聞いたんですね。業者さんの気持ちはわかるんですが、そういう危惧は必要ないでしょうか。きちんと分別して入れられるということを前提にしてやっていらっしゃるのが、ちょっと気にかかりますけど。

○三橋主幹　その機械はかなり優秀な機械で、汚れたものは受け付けなかったり、ラベル等がついているものははじかれる仕組みになっておりますので、きちんとラベルとキャップを取って、中がきれいなもののみを回収する仕組みとなっております。

○山口参事　ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。――特によろしいですか。

　　それでは、以上をもちまして本日の審議会はこれで終了させていただきます。お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。次の審議会ですが、コロナウイルス感染症の状況を鑑みて開催時期をお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

　　また、今年度は、先ほどご説明いたしましたが、令和３年・４年度のこの審議会の委員の市民公募を実施いたします。人数は５名程度を予定しておりまして、12月10日号の広報に案内を掲載する予定となっております。皆様も含めまして、誰かお知り合いの方で応募したいという方がいらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。

　　それでは、以上をもちまして審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後３時13分　閉会